

## 職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																												
専門学校 トヨタ神戸自動車大学校	平成4年9月16日	上田 博之	〒651-2102 神戸市西区学園東町4丁目1番地 (電話) 078-796-2121																												
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																												
学校法人 トヨタ神戸整備学園	平成4年9月16日	理事長 宮本 眞志	〒651-2102 神戸市西区学園東町4丁目1番地 (電話) 078-796-2121																												
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																											
工業	工業専門課程	高度自動車科	-	平成20年2月29日 文部科学省告示 第16号																											
学科の目的	21世紀の業界を背負って立つ人材の育成 業界の中核そして将来は管理職、経営者の輩出																														
認定年月日	平成27年2月17日																														
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																								
4年	昼間	4465	1465	315	2685	0	0																								
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																										
400人	325人	2人	15人	33人	48人																										
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 科目毎に修得試験を行い、60点以上を合格とする 但し、1年次及び2年次は、70点以上とする また評定基準は下記のとおりする 優 評価:100～80点 良 評価:79～70点 可 評価:69～60点 不可 評価:履修試験不合格																										
長期休み	■学年始:4月1日～4月9日 ■G W:4月25日～5月6日 ■夏 季:7月19日～8月25日 ■冬 季:12月21日～1月7日 ■学年末:3月14日～3月31日		卒業・進級条件		各学年毎に、定められた全科目の修得試験に合格しており、各学年における補講を含めない正規授業への出席率は、80%以上であること																										
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 個別面談、電話・メール連絡 自宅訪問、保護者連携		課外活動		■課外活動の種類 レースメカニック体験、レース観戦 学園祭実行委員 等  ■サークル活動: 有																										
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和5年度卒業生) 自動車販売会社、自動車整備工場、自動車メーカー、評価会社  ■就職指導内容 挨拶・身だしなみ、職業理解講座、会社訪問、個別面談、履歴書添削、面接指導  ■卒業者数 : 80 人 ■就職希望者数 : 80 人 ■就職者数 : 80 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 100 %  ■その他  (令和 5 年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等) ※3		■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和5年度卒業者に関する令和6年6月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一級小型自動車整備士</td> <td>②</td> <td>80人</td> <td>79人</td> </tr> <tr> <td>二級ガソリン自動車整備士</td> <td>②</td> <td>80人</td> <td>80人</td> </tr> <tr> <td>二級ジーゼル自動車整備士</td> <td>②</td> <td>80人</td> <td>80人</td> </tr> <tr> <td>電気自動車等の整備業務に係る特別教育</td> <td>③</td> <td>80人</td> <td>80人</td> </tr> <tr> <td>トヨタサバス技術検定2級</td> <td>③</td> <td>80人</td> <td>80人</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)  ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等			資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	一級小型自動車整備士	②	80人	79人	二級ガソリン自動車整備士	②	80人	80人	二級ジーゼル自動車整備士	②	80人	80人	電気自動車等の整備業務に係る特別教育	③	80人	80人	トヨタサバス技術検定2級	③	80人	80人
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																												
一級小型自動車整備士	②	80人	79人																												
二級ガソリン自動車整備士	②	80人	80人																												
二級ジーゼル自動車整備士	②	80人	80人																												
電気自動車等の整備業務に係る特別教育	③	80人	80人																												
トヨタサバス技術検定2級	③	80人	80人																												
中途退学の現状	■中途退学者 10名 令和5年4月1日時点において、在学者336名(令和5年4月1日入学者を含む) 令和6年3月31日時点において、在学者326名(令和6年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 学業不振、進路変更、体調不良、経済的理由等  ■中退防止・中退者支援のための取組 学業不振者への個別指導、担任制、保護者連絡及び連携、学生相談室(カウンセラー)		■中退率 2.9%																												
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 指定校特別寮費支援制度(寮費減免12万円×4年間)  ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																														
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																														
当該学科のホームページURL	<a href="https://www.toyota-kobe.ac.jp/education/advance/">https://www.toyota-kobe.ac.jp/education/advance/</a>																														

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

自動車整備業界に関し知見を有する団体(兵庫県自動車整備振興会等)、及び主な就職先であるトヨタ販売会社の役職員を含む「教育課程編成委員会」を設置して①就職先企業等において求められる人材像と専門性の動向②国または地域の産業振興の方向性③新技術の導入・普及に伴い新たに必要となる実務に関する知識、技術、技能④その他教育課程に関する事項を十分に把握、分析し、企業等の委員の意見を踏まえて教育課程(授業科目、授業内容、方法)を編成し、実践的かつ専門的な職業教育の質の向上を図る。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け  
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

- この委員会は、高度自動車科の授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を審議し、次年度以降の教育課程編成案を作成する。
- 前項において、まず企業等の委員からの意見を求め、学校側委員との意見交換を経て十分に相互理解を図るものとする。
- 高度自動車科の教育課程編成案の作成においては、「業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員」または「専攻分野に関する学会や学術機関等の有識者」から1名以上、「実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員」から1名以上選任した委員の意見を踏まえるものとする。
- 次年度の教育課程編成案の最終案は、学校側委員がとりまとめ校長の決裁を受けるものとする。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
井場元 彰久	一般社団法人 兵庫県自動車整備振興会	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	①
金井 隆行	兵庫トヨタ自動車株式会社	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	③
藤田 智文	神戸トヨペット株式会社	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	③
藤原 輝美	ネットヨタ兵庫株式会社	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	③
山本 剛	ネットヨタ神戸株式会社	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	③
上田 博之	専門学校トヨタ神戸自動車大学校	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	
杉原 徹	専門学校トヨタ神戸自動車大学校	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	
谷川 嘉夫	専門学校トヨタ神戸自動車大学校	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	
長澤 哲也	専門学校トヨタ神戸自動車大学校	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	
満田 克昭	専門学校トヨタ神戸自動車大学校	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	
為則 宏樹	専門学校トヨタ神戸自動車大学校	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	
秀嶋 孝嘉祐	専門学校トヨタ神戸自動車大学校	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合には、種別の欄は空欄で構いません。)

- 業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- 学会や学術機関等の有識者
- 実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年3回(6月、9月、1月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年6月29日 13:00～15:00

第2回 令和5年10月4日 13:00～15:00

第3回 令和6年1月31日 13:00～15:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

外部委員からの意見を踏まえ、以下の事項について、令和6年度に取り組む。(令和5年度第3回議事録参照)

- ①【現場で必要となる技術・技能に関して】「車や工具の取扱いに慣れる」というご意見を受けて、「適切な工具選択にかかわる作業の機会を増やす」「自ら工具選択を考えさせる」等、教育内容の見直しを行う。
- ②【現場で必要となる技術・技能に関して】「安全作業を実践できかつ理解している」というご意見を受けて、「リフト使用時の車両重心の確認」「リフトの事故事例紹介」「ヒヤリハット事例紹介」を授業に盛り込む。
- ③【現場で必要となる技術・技能に関して】「外部診断機(GTS+)の取扱いに慣れる」というご意見を受けて、新たにGTS+を12台導入し取扱いの機会を増やす。
- ④【新技術に関して】「新技術を体験できるような実車体験走行」というご意見を受けて、学校全体として走行体験計画を策定、BEV、FCEVの試乗体験やHEV不具合発生時の走行体験を授業に盛り込む。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

一種養成施設の一級自動車整備士養成課程では、整備工場(認証工場・指定整備工場)での「自動車の点検整備」「故障原因探求」「顧客対応などの総合診断」をインターンシップで実施(200時間以上)するよう定められている。これに基づき4年次に就職内定先を実習先としてインターンシップを実施する。但し、内定先に認証工場が無い場合は、別の企業で実施する。

【目的】

- ①学校で修得した知識・技術・技能や顧客対応を実践し、学校の授業と実際の現場との関連・違いを身をもって体験すること
- ②社会人意識及び職業意識の高揚を図ること

【概要】

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記  
 事前にインターンシップ実施要領書を受け入れ企業に提出、担当者を確認を行う。  
 インターンシップ期間中は定期的に企業担当者と連絡を取り、進捗確認を行う。  
 期間中、学生は日報を提出、企業から今後どのように努力・成長してほしいかご教授いただき、卒業までの課題・目標とする  
 企業は「チェックシート」にて研修学生の学修成果を評価し、学校にフィードバックする。学校はこの学修成果評価をもとに成績評価を行い、科目修得を認定する。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
インターンシップ	技術教育・業務教育で修得した知識・技能を企業において実践(体験実習)し、実務と結びつける。サービスエンジニアとしての必要な素養を学び、個別課題に取り組み知識・技能を習得する。	兵庫トヨタ自動車株式会社 神戸トヨペット株式会社 トヨタカローラ神戸株式会社 トヨタカローラ姫路株式会社 トヨタカローラ兵庫株式会社
		ネットトヨタ兵庫株式会社 ネットトヨタ神戸株式会社 ネットトヨタゾナ神戸株式会社 トヨタL&F兵庫株式会社 兵庫ダイハツ販売株式会社
		トヨタカローラ新大阪株式会社 トヨタL&F近畿株式会社 大阪ダイハツ販売株式会社 京都トヨペット株式会社 トヨタカローラ京都株式会社
		ネットトヨタヤサカ株式会社 トヨタカローラ滋賀株式会社 島根トヨタ自動車株式会社 島根ダイハツ販売株式会社 岡山トヨタ自動車株式会社
		ネットトヨタ山陽株式会社 広島トヨタ自動車株式会社 山口トヨペット株式会社 徳島トヨタ自動車株式会社 トヨタカローラ香川株式会社
		愛媛トヨペット株式会社 福岡トヨペット株式会社 ユナイテッドトヨタ熊本株式会社 大分トヨタ自動車株式会社 NTP名古屋トヨペット株式会社
		神奈川トヨタ自動車株式会社 横浜トヨペット株式会社 株式会社ヤナセ 近畿営業本部 いすゞ自動車近畿株式会社

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

学校は、教育の目的及び教育目標を達成するために、教員の能力向上に努めるものとし、「教員研修規則」を定め、毎年度計画的に教員研修を実施する。

研修は、企業等との積極的な連携により①専攻分野における実務に関する知識・技術・技能、②授業力や指導力を修得・向上することを目的として実施し、より実践的な職業教育の質の向上に資するものとする。

なお、各々の教員が受講する研修は、教員の業務経験や能力、担当する授業科目や授業以外の担当業務に応じて決定するものとする。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「エンジニアリーダー技術研修(自動車)」(連携企業等:トヨタ自動車株式会社)

期間:令和5年7月24日(水)～27日(金) 対象:授業担当教員

内容:自動車技術の知識向上、故障診断手法の習得を図る

研修名「自動車の電子制御技術に関する研修」(連携企業等:ダイハツ工業株式会社)

期間:令和5年8月1日(火) 対象:全教員

内容:自動車の電子制御に関する知識を向上させる

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「パフォーマーになるための話し方講座」(連携企業等:PST-PRO話し方教室)

期間:令和5年6月22日(木) 対象:全教員

内容:発声・活舌練習、緊張とその対処、人前で話す3つの基本話の型(PREP法)を用いた練習

研修名「相手に伝わる話し方講座」(連携企業等:PST-PRO話し方教室)

期間:令和5年6月30日(金) 対象:全教員

内容:ノンバーバル(非言語)を意識する、相手の感情に訴えかける共感させる話し方の実践

研修名「教員教養講座」(連携企業等:社団法人兵庫県専修学校各種学校連合会)

期間:令和5年8月1日(火)～4日(金) 対象:全教員

内容:教員の資質・教養向上により、授業力・学生指導力の向上を図る

研修名「ハラスメント案件につながりやすい学生との接し方の理解促進」(連携企業等:公益財団法人 兵庫県人権啓発協会)

期間:令和6年1月9日(火) 対象:全員

内容:「ハラスメント定義の再確認」と「事例紹介」による教員が気をつけるべき学生との接し方の知識修得と注意啓蒙

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「新型車・新機構研修」(連携企業等:トヨタ自動車株式会社)

期間:令和6年4月22日(月) 対象:全教員

内容:新型クラウンスポーツの車両開発について(CE:清水竜太郎氏による講演)

研修名「保安基準研修会」(連携企業等:一般社団法人兵庫県自動車整備振興会)

期間:未定 対象:授業担当教員

内容:道路運送車両の保安基準についての理解を深める

研修名「トヨタ自動車サービス技術研修」(連携企業等:トヨタ自動車株式会社)

期間:未定 対象:授業担当教員

内容:自動車技術の知識向上、故障診断手法の習得を図る

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「教員教養講座」(連携企業等:社団法人兵庫県専修学校各種学校連合会)

期間:令和6年8月6日(火)～9日(金) 対象:全教員

内容:教員の資質・教養向上により、授業力・学生指導力の向上を図る

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

トヨタ自動車ならびに就職先であるトヨタ販売会社、卒業生評議委員等のステークスホルダーを含む学校関係者評価委員会を設置して、実践的な職業教育を目的とした教育活動や学校運営について、社会のニーズを踏まえた目標設定ならびに、その達成状況や達成に向けた取り組みの適切さについて評価を受ける。さらに結果を公表することで社会への説明責任を果たすとともに、企業等の学校関係者の理解を深め、教育活動への連携・協力を得て学校としての組織的・継続的な改善を図るものとする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	理念・目的・育成人材像
(2) 学校運営	運営方針、事業計画、組織運営、人事・給与制度、意思決定システム、情報システム、目標の設定
(3) 教育活動	教育方法・評価等、成績評価等、資格・免許の取得指導、教員・教員組織
(4) 学修成果	就職率、資格・免許の取得率、卒業生の社会的評価
(5) 学生支援	就職等進路、中途退学への対応、学生相談、学生生活、保護者との連携、卒業生・社会人
(6) 教育環境	施設・設備等、学外実習・インターンシップ等、防災・安全管理
(7) 学生の受入れ募集	学生募集活動、入学選考、学納金
(8) 財務	財務基盤、予算・収支計画、監査、財務情報公開
(9) 法令等の遵守	関係法令・設置基準用の遵守、個人情報保護、学校評価、教育情報の公開
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献、地域貢献、ボランティア活動
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

- ①「二級自動車整備士養成課程でのタイヤ空気充填作業特別教育の受講を検討いただきたい」というご意見を受けて、2023年度より選択制で実施。
- ②「留学生の保護者への情報提供等の対応は検討されていますか」というご意見を受けて、2024年度の保護者会の結果報告をFacebookで配信し、母国でも学校の様子を確認できるよう改善予定。
- ③「学生が個人情報保護法について学ぶカリキュラムはありますか」というご意見を受けて、2024年度カリキュラムから自動車整備専門学校協会が提唱するコンプライアンス教育を取り入れることを計画。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和6年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
小島 満	トヨタ自動車株式会社国内サービス部	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	企業
王丸 俊介	兵庫トヨタ自動車株式会社働き方変革室	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	企業
江原 克博	神戸トヨペット株式会社営業本部	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	企業
原田 忠	トヨタモビリティ新大阪株式会社サービス本部	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	企業・卒業生
中川 幸士	ネットトヨタ兵庫株式会社サービス営業部	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	企業・卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)

URL: <https://www.toyota-kobe.ac.jp/about/disclosure/files/5-2.pdf>

公表時期: 令和6年7月31日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における情報提供等への取り組みに関するガイドライン」を踏まえ、以下のことを目的として、教育活動及び学校運営に関する情報を積極的に公開する。

- ① 企業等の学校関係者の理解を深め、当校の実践的職業教育活動への連携・協力を得る。
- ② 公的な教育機関として、情報公開により社会に対する説明責任を果たし、社会的な理解・評価を促進して教育の質のさらなる向上につなげる。
- ③ 入学希望者とその保護者に適切な情報を提供し、能力・適性に応じた適切な進路選択に資するものとする。なお、情報公開にあたっては、個人情報の取り扱いに十分留意するものとする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	「学校概要・沿革」、「教育理念」
(2) 各学科等の教育	「学科紹介、カリキュラム、設備・教材」、「就職・進路(就職実績)」、「情報公開(授業方法・内容及び年間計画・時間割)(入学生数・在学生数)(学習の成果として取得を目指す資格・検定)」
(3) 教職員	「情報公開(教職員数・組織図・教員の専門性)」
(4) キャリア教育・実践的職業教育	「就職・進路(就職支援)」
(5) 様々な教育活動・教育環境	「情報公開(学校行事への取り組み状況)」「キャンパス・寮情報(クラブ紹介)」
(6) 学生の生活支援	「情報公開(学生の生活支援への取り組み)」
(7) 学生納付金・修学支援	「学生募集要項(学生募集要項: 入学金・学費等)(奨学金)」
(8) 学校の財務	「情報公開(決算書)」
(9) 学校評価	「情報公開(自己点検自己評価・学校関係者評価)」
(10) 国際連携の状況	「学生募集要項(学生募集要項: 外国人留学生の方へ)」
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法  
(ホームページ)

URL: <https://www.toyota-kobe.ac.jp/about/disclosure/>

授業科目等の概要

(工業専門課程 高度自動車科) 令和6年度															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
必修	選択必修	自由選択													
1	○		学科 エンジンⅠ	エンジン本体、潤滑装置、冷却装置について、役割、構造・作動を理解する。	1前	42		○			○		○		
2	○		学科 電気装置Ⅰ	電気の基礎、電気回路について理解する。バッテリー、灯火装置、始動装置、ドアロック、スマートエントリーについて、役割、構造・作動を理解する。	1前	34		○			○		○		
3	○		学科 シャシⅠ	マニュアルトランスミッション、ステアリング装置、ブレーキ装置について、役割、構造・作動を理解する。	1前	44		○			○		○		
4	○		学科 基礎工学Ⅰ	単位換算、トルク、圧力、速度、加速度、排気量、ギヤ比、バルブタイミング、軸重の計算について理解する。	1前	44		○			○		○		
5	○		実習 エンジンⅠ、Ⅱ	実部品の分解・構造研究・組み付けを通して、エンジン本体、潤滑・冷却の各装置の役割、構造・作動を理解するとともに工具や計測器の使い方を修得する。	1前	98				○	○		○		
6	○		実習 電気装置Ⅰ、Ⅱ	サーキットテストの取扱い、測定方法を修得するとともに電気回路を理解する。バッテリー交換、バルブ交換、ワイパー交換、ベルト交換等のメンテナンス作業を修得する。	1前	101				○	○		○		
7	○		実習 シャシⅠ、Ⅱ	車両の取り扱いを習得する。実部品の分解・構造研究・組み付けを通して、ステアリング装置、ブレーキ装置、トランスミッションの役割、構造・作動を理解する。また、ジャッキ、リフト等の整備機器取扱いを修得する。	1前	100				○	○		○		
8	○		教養 社会人入門Ⅰ	自動車業界や自動車の環境問題等についての基礎知識を修得する。社会人としてのマナー等を修得する。	1前	15			○		○		○		
9	○		学科 エンジンⅡ	EFI、動弁機構、燃料装置、点火装置、吸・排気装置、排ガス浄化装置について、役割、構造・作動を理解する。	1後	31		○			○		○		
10	○		学科 電気装置Ⅱ	半導体、スライドドア、ウインドウレギュレータ、充電装置、ワイパー装置、メーターについて、役割、構造・作動、電気の流れや制御を理解する。	1後	35		○			○		○		

11	○		学科 シャシⅡ	サスペンション、アライメント、ディファレンシャル、プロペラシャフト、ブレーキ装置について、役割、構造・作動を理解する。	1 後	30		○			○		○				
12	○		学科 基礎工学Ⅱ	軸重、仕事、仕事率の計算、理論サイクル、油材燃、製図について理解する。	1 後	65		○			○		○				
13	○		実習 エンジン Ⅲ、Ⅳ	実部品の分解・構造研究・組み付けを通して、EFI、動弁機構、燃料・点火装置、吸・排気装置、排ガス浄化装置の役割、構造・作動を理解するとともに工具や整備機器の使い方を修得する。 エンジン計測作業を通じ計測技術を習得する。	1 後	124					○	○		○			
14	○		実習 電気装置 Ⅲ、Ⅳ	配線図集の使い方を学び、電気装置の故障原因探究により、各装置の回路、電気の流れ、作動を理解する。 低電圧講習を通じ、ハイブリッド車の取り扱いにおける基礎を習得する。	1 後	124					○	○		○			
15	○		実習 シャシⅢ、 Ⅳ	実部品の分解・構造研究・組み付けを通して、サスペンション、ドライブシャフト、ディファレンシャルの役割、構造・作動を理解する。 ドラムブレーキの分解・組付け作業を習得する。 工作作業を通じ、工作機器の使い方を習得する。	1 後	123					○	○		○			
16	○		教養 社会人入門 Ⅱ	就職活動に備え、自己分析、会社訪問演習、面接演習等を実施する。	1 後	25				○			○			○	
17	○		選択授業	多頻度作業、重整備、オーディオ取付け、工場見学、ボランティア活動など、授業内容を学生が選択することで勉学意欲を高揚させ、各々の知識、技術、教養を高める。	1 後	30		△	△		○	○		△	○		
18	○		学科 エンジン応 用ⅠⅡ、Ⅲ Ⅳ	ジーゼルエンジンの燃焼、構造・作動 半導体回路、外部診断機、EFI、ESA、ISC について理解する。	2 前	27				○			○			○	
19	○		学科 シャシ応用 ⅠⅡ、ⅢⅣ	大型シャシ、オートマチックトランスミッション、カーナビゲーションについて、役割、構造・作動を理解する。	2 前	34				○			○			○	
20	○		学科 自動車法規 Ⅰ、Ⅱ	道路運送車両の保安基準について理解する。	2 前	26				○			○			○	
21	○		学科 自動車工学 Ⅰ、Ⅱ	軸重、エンジン回転数と車速、駆動トルクと駆動力の計算について理解する。	2 前	35				○			○			○	







50	○	エンジン制御実習Ⅰ	エンジンベンチを用い、国家1級レベルのエンジン電子制御に関するセンサー、アクチュエーター、回路構成、制御内容等の理解を深める	3前	83					○	○	○						
51	○	システム制御実習	ハイブリッドシステム、車両通信システムに関する知識を習得する。また、外部診断器を活用した故障診断技術を習得する。	3前	76					○	○	○						
52	○	車両通信工学	車両に採用されている通信技術について、基本原理を理解する。	3後	32			○			○	○						
53	○	自動車新技術	従来技術からの変遷を軸に原理原則の理解を深め、これから採用される新技術を理解する。	3後	63			○			○	○						
54	○	環境・安全	安全管理と災害防止の重要性について理解する。 自動車整備士としての環境保全への取り組み事項を理解する。	3後	16			○			○	○						
55	○	顧客対応Ⅱ	サービス対応業務について、実践的なロールプレイングを実施し、対応力を向上する。	3後	41			○	○		○	○						
56	○	自動車工学Ⅱ	自動車の出力、走行性能曲線図、空気力学、を工学的観点から学び理解を深める。また、機械製図の知識を応用し3D CADの使い方を習得する	3後	41			○	○		○	○						
57	○	自動車工学演習E	演習問題を通じて自動車に採用されている技術の原理・原則の理解を深める	3後	40			○	○		○	○						
58	○	自動車工学演習M	演習問題を通じて自動車に採用されている技術の原理・原則の理解を深める また、機械製図の知識を活用し3D CAD、3Dプリンターを使用して作品を製作する	3後	40			○	○		○	○						
59	○	経営Ⅱ	お客様満足の考え方や満足度向上の取り組みを理解し、トヨタサービスの具体的な取り組みを知る。トヨタの保証制度、マーケティングの基礎を理解する。	3後	23			○	○		○	○						
60	○	経営戦略	自動車販売会社をはじめ、各企業のマーケティング戦略を分析することで、経営戦略の考え方を理解する。	3後	23			○	○		○	○						
61	○	整備研究	学生が自ら研究テーマ、目的、目標を設定し、それに沿った実験内容、結果まとめ、考察を行うことで、整備技術の向上や自動車技術に関する知識を深める。	3後	86					○	○	○						
62	○	基礎研究Ⅲ	学生が自ら研究テーマ、目的、目標を設定し、それに沿った実験内容、結果まとめ、考察を行うことで、自動車新機構・新技術に関する自動車技術・知識を深める。	3後	86					○	○	○						

63	○		振動騒音実習	振動・騒音発生メカニズムとそれを低減する装置、車体の工夫を確認する。また、車両に発生する振動、騒音現象を体感し、振動騒音分析器を用いて現象を数値的に分析し理解する。	3後	83					○	○	○				
64	○		電動車実習	電動車の種類、社会での普及状況を理解し、それらの構造・作動、制御を理解する。また、電動車の取扱い、特有の整備作業について習得する。	3後	74					○	○	○				
65	○		エンジン制御実習Ⅱ	ガソリンエンジンの点火装置について外部診断機やオシロスコープを用いてその制御を理解し、故障診断力を習得する。また、バッテリーの劣化診断の点検要領を習得する。	3後	52					○	○	○				
66	○		基礎整備実習Ⅲ	電子技術マニュアルに沿った作業手順、注意事項を確認し、重量部品や内外装部品の脱着作業を行い、「工具の選択」、「作業姿勢」、「取外し部品の管理の仕方」などを習得する	3後	58					○	○	○				
67	○		点検整備実習	プロケア点検、12ヶ月定期点検における点検項目、及び点検要領を理解し、実践できるようにトレーニングを行う。また、定期点検に付随する多頻度整備作業を習得する。	3後	58					○	○	○				
68	○		一般教養	学生個々の興味に合わせ、基礎学力の養成や英語、就職後役に立つ資格を修得するなど、個別にコースを選択する	3後	22		○	○		○	○					
69	○		自動車概論Ⅰ	一級小型自動車整備士資格を取得するために、1級教科書に記載された内容を理解する。ロールプレイングを中心に、口述試験に必要な知識、語法を修得する。	4前後	189					○	○	○				
70	○		インターンシップ	技術教育・業務教育で修得した知識・技能を体験実習において実践し実務と結びつける。サービスエンジニアとしての必要な素養を学び、個別課題に取り組み知識・技能を修得する。	4前	227					○	○	○	○			
71	○		トヨタ技術	トヨタサービス技術検定2級資格を取得する。	4前	70					○	○	○				
72	○		総合演習Ⅰ	一級小型自動車整備士資格を取得するために、「エンジン電子制御装置」に記載された内容を理解する。	4前	32					○	○	○				
73	○		車両点検整備	定期点検整備項目における点検手順・作業要領および作業の必要性を修得する。	4前	54					○	○	○				
74	○		研究演習	1つのテーマを長期にわたり研究し、自動車に関する興味や知識、技術をさらに深め、視野を広げる。論文作成を通じて、論理的思考力、文章力を修得する。	4前後	157					○	○	○				

75	○	高度故障診断Ⅰ	故障診断を通じて、一級教科書に記載されている故障診断分野及びシャシ電子制御装置（ABS、オートA/C）について理解する。	4前	76				○	○	○			
76	○	高度故障診断Ⅱ	一級教科書に記載されている故障診断分野の理解を通じ、現象に対して論理的に系統立てた診断力を修得する。併せて、シャシ電子制御装置（電子制御AT、EPS）を理解する。	4後	58				○	○	○			
77	○	総合演習Ⅱ	一級小型自動車整備士資格を取得するために、「自動車新技術」「環境安全」「法令」に記載された内容を理解する。	4後	112				○	○	○			
78	○	マーケティングⅡ	経営者からの講義により、マーケティングの実態・戦略的な手法を理解する。サービス現場におけるCS向上への取り組みを調査し、その実態を理解する。	4前後	14			○	○	○	○			
79	○	マネジメント	チームマネジメントの基礎を理解する。	4前後	7				○	○	○			
80	○	自動車概論Ⅱ	一級小型自動車整備士資格を取得するために、1級教科書に記載された内容を理解する。	4後	146				○	○	○			
81	○	自動車総合	新型車両に搭載される新機構等の商品知識を習得するとともに、車両用品の取り付けや比較的頻度の高い整備技能を習得する	4後	14				○	○	○	○		
82	○	海外マーケティング	世界最大の自動車部品見本市であるアメリカSEMAショーを見学することにより、マーケティングに対する幅広い知識を修得する。	4後	49				○		○	○	○	
合計					99 科目	4513 単位時間( 単位)								

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
	1学年の学期区分	2期
<p>◆進級 各年次毎に、定められた全科目の修得試験に合格しており、各年次における補講を含めない正規授業への出席率は、80%以上であること</p> <p>◆卒業 2年次の修了が認められ、学科・実習それぞれ補講を含めた出席時間数が一種自動車整備士養成施設指定基準の定めによる教育時間数を満足していること</p>	1学期の授業期間	20週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。